

令和 8 年第 1 回安城市議会定例会

議 案 書

(令和 8 年 3 月 1 1 日提出分)

目 次

議 案 番 号	件 名	頁
第 4 0 号 議 案	財産の取得について（図書館業務システム関連機器の更新）	1
第 4 1 号 議 案	財産の取得について（図書情報ネットワーク機器の更新）	3

第40号議案

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和8年3月11日提出

安城市長 三星 元 人

記

- 1 取得の目的 図書館業務システム関連機器の更新
- 2 取得する財産
 - (1) 種類
ア IC予約棚 読書通帳機 自動貸出機 その他自動化・省力化機器
イ デスクトップ型パソコン ノートブック型パソコン その他端末機器
ウ サーバー その他サーバー関連機器
 - (2) 数量 一式
- 3 取得金額 金271,150,000円
- 4 契約の相手方 東京都港区三田三丁目5番19号
京セラコミュニケーションシステム株式会社東京オフィス
営業本部長 船戸川 洋
- 5 契約の方法 随意

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、必要があるため。

第 4 1 号議案

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

令和 8 年 3 月 1 1 日提出

安城市長 三 星 元 人

記

- 1 取得の目的 図書情報ネットワーク機器の更新
- 2 取得する財産
 - (1) 種類 コアスイッチ 無線コントローラ その他ネットワーク機器
 - (2) 数量 一式
- 3 契約金額 金 9 9 , 4 1 8 , 0 0 0 円
- 4 契約の相手方 名古屋市中区大須四丁目 9 番 6 0 号
N T T 西日本株式会社東海支店
執行役員東海支店長 児 玉 美奈子
- 5 契約の方法 随意

－提案理由－

この案を提出したのは、安城市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、必要があるため。